

さつま議会だより

平成25年11月7日発行 No.35



補正予算の概要	2P
条例等の概要	4P
常任委員会審査の概要	5P
一般質問(8人)	7P
8月臨時会他	11P

勇壮な「やなせ太鼓」を披露するしび保育園児たち!!

9月定例会の あらまし

平成25年第3回(9月)定例会は、9月9日から10月2日までの24日間の会期で開かれました。条例の廃止・改正、各会計の補正予算などを慎重に審議し、提案された議案すべてを可決しました。また、陳情2件を採択し、意見書3件を国の関係機関へ提出しました。

《表紙紹介》

10月27日紫尾区公民館主催の第9回紫尾温泉まつりが好天のもと開催されました。舞台では、地元園児や小学校児童による芸能発表などがあり、会場は大勢の家族連れなどで賑わいました。

◆平成25年度9月補正◆

会 計 名	補正額	補正後の予算総額
一 般 会 計	4億4,944万円	138億7,864万円
介護保険事業特別会計	2,115万円	30億3,515万円

※一般会計は第4号・第5号補正の合計額

※介護保険事業特別会計は第2号補正額

補正予算

～今後の事業展開を探る～

◇議案第62号 一般会計補正予算(第4号)◇ ※ 債務負担行為の補正を削除する修正案が提出される ◆賛成者少数により否決◆

債務負担行為補正

1億2062万円

《クリーンセンター等

運転管理業務委託料》

今回の補正予算の中には、クリーンセンター等運転管理業務委託料として、平成25年度から28年度にかけて限度額1億2061万5千円を設定する債務負担行為の追加が含まれています。

付託を受けた総務厚生常任委員会の審査の中でもこの債務負担行為の補正(追加)を削除する修正案が提案されましたが否決されました。

そして、定例会最終日の本会議でも同様の修正案が森山大議員他1名の連名で提出され、この案に対する賛成、反対それぞれの立場から1名ずつの討論があったのち、議長を除く15名の議員による起立採決の結果、賛成起立者は3名で過半数に達せず否決となりました。

その後原案が諮られ、起立採決の結果、賛成起立者は12名で原案が可決されました。

《修正案の要旨》

行財政改革を推進する立場ではあるが、民間委託することにより年間経費が増加するのではないかな。高齢者の雇用場が失われてしまうのではないかな。人件費の積算根拠が本町の実情等を踏まえたものなのか。地元企業も参入できる視点での検討がなされるべきではないか。これら多くの課題を抱えた民間委託には納得できず時期尚早と考える。

【この議案審査の関連記事は5ページに掲載】

〔※注釈〕債務負担行為

後年度において債務を負担する行為を行う場合、例えば起債による償還(借金の返済)、リース契約等で、債務を負担しなければならない期間と負担する限度額を定めるものです。

危険廃屋解体撤去費補助

600万円

廃屋の解体撤去に係る費用が30万円以上の場合に、補助率3分の1以内で上限を30万円として助成する制度です。当初予算で600万円が計上されましたが、7月時点において22件約590万円の申請があったことから、今後の見込みとして追加計上されたものです。



老朽化で屋根が落ちてしまった廃屋

保育士等処遇改善臨時特例事業補助

1828万円

全国的に不足している保育士の確保対策を推進するための一環で、国の施策として保育士の処遇改善に取り組み保育所に対してその経費が助成されるものです。本町の12の保育園においても処遇改善に取り組む計画書が提出されていることから、この措置による処遇改善を図るものであります。

全国的に不足している保育士の確保対策を推進するための一環で、国の施策として保育士の処遇改善に取り組み保育所に対してその経費が助成されるものです。

■質疑■

今回の措置により、どの程度の処遇改善が図られるのか。

■回答■

本町には非常勤の保育士、調理員、栄養士を含めた保育士等は232名いる。今回計上した金額を単純にこの人数で割ると年間約7万9千円の改善が図られる。

有害鳥獣捕獲事業費

6996万円

有害鳥獣捕獲報償費として、イノシシ50頭、ニホンジカ600頭分を追加するもので、町単独分で650万円、国の緊急捕獲等対策に基づく上乘せ分が560万円です。また、この他に3地区の防護柵設置に係る鳥獣被害防止対策協議会への交付金5786万円が含まれています。

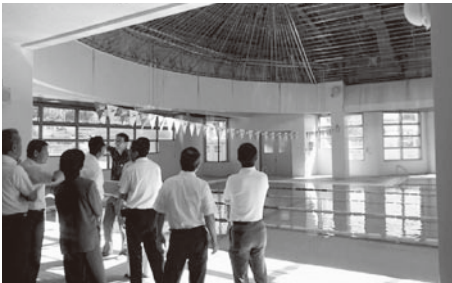


県道沿いの田にも張りめぐられた電柵

健康ふれあい施設（あびる館）改修費

2040万円

あびる館のプールの天井板が雨漏りにより一部崩落したことから、現在は安全面を考慮し天井板を全て撤去して9月末までの予定で使用しています。このようなことから、今回の補正では、抜本的な改修のための屋根補修並びに防湿対策等に係る工事費等が計上されています。



総務厚生常任委員会による現地調査

中心経営体等施設整備事業補助

823万円

人・農地プランに位置づけられている中心経営体（認定農業者個人）が融資を受けて農業用機械や施設の導入を行う場合の経費に対し助成をするもので、今回の補正では、国の審査結果で採択をされた3件の中心経営体に対する補助金が計上されています。

■質疑■

採択されなかった経営体に対する今後のフォローは。

■回答■

色々な改善計画が立てられているので、その目標達成に向けた取り組みをしていただくよう、今後も巡回訪問等を通じて指導・助言をしていきます。

住宅リフォーム支援事業補助

1000万円

補助期間を平成28年3月31日までとする新規事業で、快適な住まいづくりと地域経済の活性化、雇用の創出が目的です。既存の個人住宅のリフォームに係る20万円以上の工事費に対し20%の助成をするもので、上限額は一般世帯で20万円、子育て世帯は30万円となっています。



地元への経済効果も期待される支援制度

条例等

～我が町の法規を探る～

高齢者ふれあい館を廃止

この施設は、高齢者の健康増進と竹細工の傳承を図ること等を目的に平成2年度柏原地区に建設されました。

建設当時は生きがいづくりや竹細工技術の向上を求めた高齢者の利用が多かったものの、年々減少し平成24年度の利用者は皆無の状態となり、今後の利用者も見込めないことから条例廃止されるものです。



廃止が予定されている高齢者ふれあい館

肉用雌牛の貸付け要件を緩和

『肉用牛特別導入事業基金条例』の一部改正により、肉用雌牛の貸付け要件が「満60歳以上の者」から「満20歳以上の者」で、貸付期間満了時の年齢が80歳以下の者となります。

また、1対象者に対する貸付け頭数が「2頭以内」から「3頭以内とし、認定農業者については5頭以内」となります。

■質疑■

5頭の貸付けを行っている自治体もあるが検討はされなかったのか。

■回答■

貸付け頭数は、本町における飼養農家の戸数や飼養頭数の実態等を考慮しながら決定した。また、認定農業者については、地域農業の担い手であることなどから2頭多い5頭とした。

子どもの医療費助成を拡充

子どもを持つ保護者の負担軽減を図ることを目的とした条例改正で、名称が『乳幼児医療費助成条例』から『子ども医療費助成条例』に変わります。

これまで入院費に対する助成は中学生まででありましたが、今回の改正により平成26年1月1日からは全ての医療費に係る助成が受けられることとなります。

事業者の新たな設備投資や規模拡大等を後押し（支援）

これまで事業者が工場等を増設する場合、固定資産税の課税免除については同一敷地内など限定された場所でのしか適用されませんでした。

しかし、今回の『工業開発等促進条例』の一部改正により、さつま町内全てが対象となり、事業者による新たな設備投資と工場等の増設をしやすいう環境が整うこととなります。



新たな事業拡張も期待される（倉内工業団地）

《その他の議案》

介護保険事業別会計補正予算（第2号）

補正額2115万円は、前年度の介護給付費に係る国庫負担金等の償還金と平成24年度精算分に係る一般会計への繰出金であります。

求名小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改造工事請負契約の締結

議会の議決を要する工事請負契約に伴う議案で、指名競争入札により執行され、落札（契約）金額は8347万5千円です。



工事が始まった求名小学校屋内運動場

一般会計補正予算（第5号）

本会議最終日に1億2005万円の追加補正が提案されました。主なものは、クリーンセンター（ごみ焼却場）2号炉のバグフィルター（ろ過集塵装置）の修繕に要する経費並びに8月31日から9月2日の集中豪雨による農林業施設及び土木施設における災害復旧費等であります。

人権擁護委員推薦



餅田 慶子 氏（58歳）
【求名】

任期（新任）
平成26年1月1日
～平成28年12月31日

常任委員会審査

委員会審査の中で出された質疑、意見などの主な事項を掲載してあります

総務厚生常任委員会

議案第62号『平成25年度さつま町一般会計補正予算(第4号)』に対する修正案を提出!!

今回の補正予算の議案中には、債務負担行為の追加が含まれています。この議案に対し、岸良光廣委員から予算的な問題、地場産業の育成・地域活性化等について考慮した場合、現時点でのクリーンセンター等民間委託は妥当でないと考えられることから、この債務負担行為の追加部分を削除する修正案が提出されました。

修正案は賛成者が過半数に達せず否決!!

修正案は、委員長を除く委員6名による起立採決の結果、賛成起立者が3名ありましたが、過半数に達しなかったことから否決となりました。

原案も賛成者が過半数に達せず否決!!

修正案の採決の後に行われた議案第62号の原案は、同じく委員長を除く委員6名による起立採決の結果、賛成起立者が3名ありましたが、過半数に達しなかったことから否決となりました。

■質疑■

委託料の積算根拠は、業務内容や現在のクリーンセンターの実情が反映された適正なものであるか。また、平成26年4月から民間委託した場合、地元業者の参入機会が無くなることも予想されるため、当分の間、民間委託の開始時期を延ばせないか。

■町長答弁■

積算は、公表されている公益社団法人全国都市清掃会議の要領に基づき算定しており、実際の入札では競争原理が働くため落札価格は抑えられるものと考えている。

また、今回の民間委託は特殊な業務であるため、入札参加者を選定する際は、資力や信用の調査、確実な履行の確保等を十分に審査し、町に損失を招くことがなく、住民サービスを低下させないことを基本に考えている。

地場産業の育成については、これまでも十分に実施しており、可能な範囲で地元が発注する機会を作っていくたい。



民間委託が計画されているグリーンセンター

◆その他の審査内容◆

■質疑■

高齢者ふれあい館の廃止後の活用方法はどのように考えているのか。

■回答■

普通財産となることから管理がこれまでの福祉課から財政課へ移管される。町の倉庫等としての活用や売却による処分なども考えられるので、最良の方法について今後検討したい。



施設の現地調査を行う総務厚生常任委員

■質疑■

一般会計補正予算に消防署の塔屋部分の解体撤去及び漏水補修工事が計上されているが、この部分の現在の利用状況は。

■回答■

建設当初は、最上階に消防無線アンテナを設置し、壁面はロープや梯子の登はん訓練施設として利用していたが、これらは平成10年に庁舎を増築した際に移設されたため現在は利用していない。



撤去が予定されている消防署の塔屋部分

文教経済常任委員会

肉用牛特別導入事業 基金条例の一部改正

■質疑■

今回の改正に伴う貸付け頭数をどの程度見込んでいるのか。

■回答■

基金総額から5年償還として貸付け可能頭数を考慮すると年間25頭程度になるが、既に貸付けている分もあることから、ある程度貸付けに対する調整と制限が必要になつてくると考える。

一般会計補正予算 (第4号)

■質疑■

有害鳥獣対策として町内3地区における防護柵設置の予算が計上されているが、今後における有害鳥獣対策のあり方は。

■回答■

今回の補正予算で計上した農作物を守るための防護対策と有害鳥獣の捕

獲対策との両面で対応していくことが重要であると考えている。

■質疑■

年末に向けた消費喚起を目的にプレミアム付商品券の発行が予定されているが、商工会会員である小売店における商品券の換金率の状況は。

■回答■

小売店における換金率は、昨年11月に発行したプレミアム付商品券分では42・9%、ことしの7月に発行した分の直近の状況では52・3%となっている。

■質疑■

住宅リフォーム支援事業で、補助金額に一般世帯と子育て世帯とで差を設けた理由は。

■回答■

事業の趣旨は、地域活性化と雇用創出が目的であるが、事業導入を検討する過程で本町の独自性

を出したいということもあり、本来の目的と併せて子育て支援策の一環として、子育て世帯を優遇した制度とした。

■質疑■

青森県鶴田町との友好交流及び先進地研修に対する区公民館長連絡協議会への補助金82万9千円が計上されているが、研修内容はどのようなものか。

■回答■

単に訪問して交流をするのではなく、鶴田町の自治活動や活性化の取り組み等について研修し、その後関係者の方たちとの意見交換、交流会等も計画している。

どうなった!!あなたの請願・陳情

3件の陳情を
審査しました

採 択
森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情

◎陳情者

・全国森林環境税創設促進議員連盟

◇意見書

陳情の趣旨と同様に、森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油・石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を求めるという意見書を衆参議長、内閣総理大臣及び関係大臣に送付し、その実現を要請しました。

採 択
少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2014年度政府予算に係る意見書採択の要請に係る陳情

◎陳情者

・さつま町宮之城屋地847番地

鹿児島県教職員組合北薩地区支部

書記長 大石 健司

◇意見書

陳情の趣旨と同様に、教育の機会均等を保障するため国の定数基準を改めて複式学級を解消することを初めとする3項目に関する意見書を内閣総理大臣ほか関係大臣に送付し、その実現を要請しました。

継続審査

悪臭問題解決に関する陳情書

◎陳情者

・さつま町虎居2144-2

虎居区公民館長 代表者 吉井 達也

◇理由

事業者による悪臭防止対策の状況及びその効果並びに所管課の指導体制等について引き続き審査する必要があるため。

一般質問

一般質問関係の記事は、各議員から提出された原稿を基に、質問議員の責任において掲載してあります。



森山 大議員

政策推進

日高町政2期目の課題は

町長／財政基盤の確立に努める

森山

① 2期目の政権公約の事業の推進対策は。
② 人口減少に伴う財政的な影響は。
③ 国民健康保険事業の運営状況は。
④ 財政課の試算では、5年間で交付税が12億円減少するとのことであるが、これに伴う長期的な財政運営の施策は。



町長マニフェストの進行管理を行う政策推進係

町長
① 政権公約の取り組みは、課長会・政策推進係に直接指示し、実施はトップで協議・確認決定を行っている。
② 人口の減少により税収の減少、特に個人住民税・法人税の影響も考えられる。
③ 国保運営状況では、単年度収支は赤字であり、その要因は、医療費の高騰・診療報酬が増額改定や高額医療費が増えた事にある。
④ 交付税が12億円縮減され、厳しい財政運営を強いられる事になる。今後「事業の選択と集中」により、政策予算を確保し、将来に向かって財政基盤の確立に努めたい。

福祉政策

介護保険事業について

町長／国の動向を見て定める



川口 憲男議員

川口

① 第6期の介護保険料の算定に対する考えは。
② 福祉課・介護保険課・健康増進課の3課連携の充実を図り、健康の維持増進に更なる施策を講じる事が保険料の軽減につながるが、保険事業の健全で安定した事業推進が図れると考えるが。

町長
① 算定シートが来年度当初までに国から示される。その後新制度による第6期の保険給付費を算定し、保険料を定める。



健康増進と医療費抑制にもつながるサロン活動

② 福祉課・介護保険課・健康増進課の民生3課で住民の目線に立ち、関連する事業をより機能的に実施していく。健康づくりは、町民自ら日頃より計画的に取組めるよう支援し、※ロコモ予防運動に積極的に取組む。また、健康寿命を伸ばしていくために生活習慣の改善に加え、生活習慣病対策も必要と考える。
今後積極的な町民の、健康の維持増進に努める。
【※注釈】ロコモ
運動器の障害により移動能力に低下をきたして、要介護になったり、要介護になる危険の高い状態



東 哲雄議員

重機借り上げへの助成を

町長／実態調査を行い検討する

町道整備

東 高齢化が進む中、作業に労力不足が生じている。労力の軽減を図る観点から重機等の借り上げに対する助成は出来ないか。

町長

重機の借り上げは公民会からの助成や無償借り受けなど対応が様々であると推察する。重機を使用すれば労力と時間が軽減され町道の維持管理に有効な手段と考えられる。町内の公民会の実態調査等を行い、助成制度を検討したい。

消防職員の充足率向上を

町長／現状での増員は難しい

東

消防本部の職員体制の充足率は50%である。定員管理計画の中で県平均60%に近づける考えはないか。

町長

定員管理計画では、消防職は削減の対象としていないが、現実的には、消防職も含めた職員全体の中で進めなければならぬ。平成26年度計画の325人は厳守する。27年度以降の計画の中で検討したい。現状では消防職員の増員は難しい。

【その他の質問】

○農業振興施策について



朝の交代点検業務を行う消防署職員

農業振興

農業公社の設立構想は

町長／北さつま農協と慎重に検討



桑園 憲一議員

桑園

地域農業の振興と農村の活性化策としての、農業公社設立に向けての検討がなされたと聞くが、その内容について伺う。

町長

設立検討会では、①担い手の確保・育成。②条件の悪い農地の受託事業は農業公社がやるべき。③町もある程度の支出は必要である。④独立採算性の運営ができる事業が導入されない中での公社化はどうか。という意見が出されたことから、引き続き検討することとした。



農業公社設立に向けた課題は多い

木材利用ポイント制度は

町長／町民に広報誌等で周知

桑園

国産木材を使って新築・改装したり、木材製品を購入した場合、ポイントにより商品と交換する制度の町民への周知方法。

町長

この制度は、平成24年度の国の補正予算で創設された。鹿児島県木造住宅推進協議会で認定された全国事務局に登録された事業者が工事を行い又は製造するもので、ポイントが付与され商品と交換できる制度である。町民へは広報誌等やお知らせ版等を活用し周知する。

地域振興

地域活動の推進について

町長／必要な支援に努めたい



上久保 澄雄議員

上久保

①行政運営上の区公民館・公民会の位置づけと評価は。
②小中学校適正化の推進については住民への十分な説明と理解を求めよ。

町長

①自治会組織は行政と住民が一体となった取り組みを行う重要な組織として考えており、今後も課題解決と支援に努めたい。

教育長

②小中学校適正化計画は、子ども達の将来を左右する重要な課題として捉え、地域住民の理解を得るよう丁寧な説明に努める。

出郷者等の意見活用を

町長／積極的に町政運営に反映



町政座談会で説明される小中学校の適正化計画案

上久保

故郷の発展を望む意見・提案等を町政運営の参考とするため、制度を創設する考えはないか。

町長

すでに県外在住者等からの意見・提案を受け入れる手段として、町ホームページの「サイトへの意見箱」を設けている。また、町広報誌県外在住者の購読者へも「お便りコーナー」を設けている。意見・提案等は積極的に町政運営に反映させたい。

町道管理の見直しを

町長／共生・協働の心で

町道管理



米丸 文武議員

米丸

住居地域周辺の町道は住民が生活道路として公民会や集落で草払作業等の管理を実施しているが、住民の高齢化や若者の減少で集落での作業が困難になってきた。高齢集落や高所斜面の作業は町での管理が必要である。今後の町道の管理を見直さないか。

町長

管理町道は1167本で773kmあり、舗装側溝補修・蓋版敷設・除草・伐採の管理を行い、道路整備班の年間の約7



道路整備員による町道の清掃作業

割を伐採作業に費やし全延長の3割を伐採している。

住民の皆さんの草払いに感謝し21年度から燃料支給制度を実施し、昨年は70公民会が利用されている。町も人員や予算の限られた中で高齢化が進んでいる地区の優先伐採や法面のモルタル吹付け等の年次計画で高齢・少子化地区の伐採軽減対策を進めているが、行政だけでは難しい面もあるため公民会等お互いが連携し、共生・協働の心でお願いしたい。

薩摩中央高校の振興策

町長／緊急事態と捉え対応強化



木下 賢治議員

木下

学級減等の危機が聞こえるが振興対策協議会等を通じた支援強化を望む。町職員として限定採用は出来ないか。学校・生徒にPRの機会を与えたり、頑張る部活に支援すべきでは。寮費助成や福祉科卒で町内施設就職者に報酬支援等の検討を。

町長

薩摩中央高校への志願者は年々減少し7月の調査では定員に対し47%で緊急事態と認識している。町として学校周辺道の整備や振興対策協議会への助成も増額してきた。



振興策が期待される薩摩中央高等学校

また、県教育委員会に対し募集定員・学科等の維持に関する要望活動も行っている。

職員採用については、法的に競争試験なので自ら努力して頂きたい。

PRについてはこれから一体となってい、部活や資格取得・寮生への支援は協議会に提案している。福祉課卒への提言も現状を考えると検討の必要を感じている。

【その他の質問】

○入学志願者を増やす環境づくりを（教育長）

地域振興

地域活性化の支援策は

町長／来年度の当初予算で検討



岩元 涼一議員

岩元

町域の均衡ある発展のため、周辺部における活性化策を創設するとのことだが、現在までの検討状況は。

町長

町外からの転入者や中心地域から周辺地域への転居者を対象に住宅の新築または購入、住宅リフォームの支援と併せ、町内業者の活用や子育て加算など、助成内容の調整と財源の検討を行い、来年度の優先事業として当初予算に計上できるよう進める。

タケノコを成長品目に

町長／作業道の整備を進めたい

岩元

「さつまたけのこ」の産地形成を図るためには竹林改良や作業道の整備が不可欠である。今後積極的に進める考えか。

町長

本町の孟宗竹の面積は1000haであるが、専用林は119haである。過去5年間で1万1000m以上を整備・改良している。たけのこの一大産地形成策は重要施策と位置づけているので、今後も竹林改良や作業道整備を積極的に進めていく。



産地形成に不可欠の竹林改良と道路整備

副町長の選任を同意

本年7月以降空席となっていた副町長の選任についての議案が定例会最終日に提案されました。議長を除く15名の議員で無記名投票による採決が行われ、賛成者13名、反対者2名で本案は同意されました。



紺屋 一幸氏(57歳)
【求名】

任期(新任)
平成25年10月3日
～平成29年10月2日

平成24年度各会計の決算認定は決算特別委員会に審査を付託

閉会中に8名で構成される決算特別委員会が審査され、12月定例会の初日の本会議で採決が行われる予定です。

道州制に断固反対する意見書を提出

本会議最終日に総務厚生常任委員会から道州制導入に断固反対する意見書案の提案があり、全会一致で可決されました。

《意見書要旨》

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないうまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきた。

しかしながら、与野党においては、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

これらの法案は、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高い。道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々さつま町議会は、道州制の導入に断固反対する。

平成25年8月臨時会

平成25年8月12日に臨時会が招集され、1日間の会期で開催されました。慎重に審議した結果、平成25年度さつま町一般会計補正予算(第3号)他1件の議案を原案のとおり可決しました。

一般会計補正予算(第3号)

今回の補正は、求名小学校屋内運動場の耐震補強等のための経費380万円を追加するものであります。

求名小学校屋内運動場の耐震補強等工事及び講堂解体工事は、平成24年度末の国の予備費の補助採択により予算措置がなされ、全額を平成25年度に繰越しました。

そして、7月11日に耐震補強工事に係る入札を執行しましたが、不落という結果になりました。

4月以降における公共工事労務単価の引き上げや建設資材等の高騰によるものと推察されたことから、今回差額分を追加計上し、再度入札を行うものとするものです。

■質疑■

今後の計画はどのように進めていく考えか。

■回答■

議決後は早急に指名推選委員会を開催し、入札の手続きを進め今月中に入札を執行したい。

落札の結果により9月議会の冒頭で契約議案の提案ができればと考えている。

工事の期間については、卒業式に間に合うように、来年の2月末を予定している。

■質疑■

今回の補正に至った具体的な経緯は。

■回答■

当初は既定予算の範囲内で落札されるものと考えていたが、特に資材等の関係では、経済情勢の動向を把握できない面があり不落となった。しかし繰り越した予算に対する補正の時期は失っていたことから、今回のような予算措置となった。

訴えの提起について

町が管理する一般住宅の明渡し等の請求に関して訴えを提起する議案です。

再三にわたる催告等にも関わらず使用料を納付しない長期滞納者に対し、社会的公正と管理の適正を期するため訴訟を提起するものです。

議会活動



市町村政研修会では「どうする人口減少時代の地方経営」「日本の戦略」と題した講演がありました。(H25.8.8)



議会チームも出場しましたが、残念ながら準決勝進出は果たせませんでした。(H25.8.25)



議会広報研修会で、本町の議会だよりのクリニックを最前列で熱心に聞く広報委員 (H25.8.29)



文教経済常任委員会では始良中央家畜市場で開催された県畜産共進会で出品者への激励を行いました。(H25.9.28)



文教経済常任委員会では盈進小学校児童転落事故に関する所管事務調査を行いました。(H25.10.4)



県建設業協会宮之城支部及びさつま建友会役員と本町の公共工事等に関する意見交換を行いました。(H25.10.9)

編集後記

次々に発生する台風の進路に目を離せない今年の実りの秋でした。伊豆大島の土石流災害をはじめ全国各地での水害は、またしても自然の猛威を見せ付けられた思いがしてなりません。被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます。

日本の象徴である富士山が世界遺産登録された喜びに続いて、七年後の東京オリンピックが決定し、わくわくモードを感じられます。

一時期少なくなっていた社内運動会が近年復活の傾向が著しいようです。スポーツの力は出会い・語り・絆・協調・喜怒哀楽の分ち合います。そして次への目標等が上げられ、会社づくり、町づくりにも通ずるものがあると思います。

よりよいまちづくりに向けた町民のやる気を誘い出す、そのことも議員としての大切な使命と考えています。

(木下 賢治)

議会広報特別委員会

委員長 木下 敬子
副委員長 木下 賢治
委員 新木 秀作
委員 米丸 文武